

# 【岡山県版】令和3年度(2021年度)

## 管理建築士講習のご案内

主催:(公財)建築技術教育普及センター  
運営:(一社)岡山県建築士事務所協会

建築士事務所の管理建築士となるためには、建築士として3年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、管理建築士講習(法定講習)を受講し修了することが必要になります。

新規に建築士事務所登録される方は、登録前の時点で、管理建築士講習の修了証が必要となります。

### ■「受講申込書」及び「受講要領」の入手方法

- ・2021年4月1日(木)より建築技術教育普及センターのホームページからダウンロードしてください。



### ■受講申込書の受付

- (1) 受付期間: 下記の受付期間の土・日曜、祝日を除く  
9:30~12:00, 13:00~16:30 ※時間厳守
- (2) 受付場所: (一社)岡山県建築士事務所協会 (建築会館3階)  
岡山市北区内山下1-3-19

■受講手数料 (テキスト代含む) 16,500円 (消費税込)

■講習日程・会場等 (DVD講習) ※受付期間であっても定員に達した場合は受付を終了します。

講習日	会場	会場コード	定員	受付期間
2021年9月16日(木)	岡山県建築士事務所協会 1階会議室(建築会館)	6C-01	16名	5月24日~8月31日
2022年2月16日(水)		6C-02	16名	11月24日~1月31日

※会場での講義を自宅等での動画視聴に変更できるようになりました。(ただし修了考査は従来通り会場で受ける必要があります。) 詳しくは当協会にお問合せください。

### ■注意事項

- ・管理建築士講習を一度修了されている方は、再度受講する必要はありません。
- ・管理建築士講習は、建築士定期講習とは別の講習です。
- ・受付場所及び講習会場には**駐車場がありません**ので、周辺のコインパーキングか公共の交通機関をご利用ください。
- ・受講申込み及び受講申込書記入等の詳細については「受講要領」をご確認ください。
- ・郵送でのお申込みの場合、**送付前に必ず事務局までご連絡**ください。  
※送付は**各申込締切日消印有効**。



●JR岡山駅から市電東山行きで「県庁通り」下車、徒歩3分

【問合せ先】(一社)岡山県建築士事務所協会  
〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19 建築会館3階  
【登録講習機関】(公財)建築技術教育普及センター  
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6

URL <http://www.o-a-a.com/>  
TEL:086-231-3479 FAX:086-231-4575  
URL <http://www.jaeic.or.jp/>  
TEL:03-6261-3310 FAX:03-6261-3320

## ■受講資格

所属建築士として3年以上、次の業務(建築士法施行規則第20条の4第1項に規定する業務)に従事した者であること。

- (1) 建築物の設計に関する業務
  - (2) 建築物の工事監理に関する業務
  - (3) 建築工事契約に関する事務に関する業務
  - (4) 建築工事の指導監督に関する業務
  - (5) 建築物に関する調査または鑑定に関する業務
  - (6) 建築物の建築に関する法令または条例の規定に基づく手続きの代理に関する業務
- ※建築物の施工管理(施工図の作成や安全管理等を含む)は受講資格の対象業務としては認められません。

## ■業務経験年数の計算

- (1) 業務経験年数は、建築士免許証または建築士免許証明書の登録日から受講申込締切日までを、業務期間として算入できます。
- (2) 業務期間には、長期の療養や行政処分等により業務を行っていない期間は算入できません。
- (3) 業務期間には、同一時期に複数の物件の業務を行っていた重複期間は重複して算入できません。

## ■必要書類

- (1) 受講申込書(所定の用紙)
- (2) 写真2枚  
無帽・無背景・正面上3分身を写した証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)で、申込日を起算日として6か月以内に撮影したもの。写真の裏面に講習地の都道府県名、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (3) 受講手数料「振込受付証明書(受講申込書貼付用)」【ダウンロード版】  
普及センターホームページよりダウンロードした振込用紙にて、必ず個人別に銀行の窓口(ゆうちょ銀行を除く)で納付し、その際発行される受付日附印のある「振込受付証明書(受講申込書貼付用)」を証明書等貼付用紙の所定の欄に貼付。
- (4) 建築士免許証または建築士免許証明書の写し  
建築士免許証(賞状型)または建築士免許証明書(カード型)の写しを所定の箇所へ貼付。  
建築士免許証を紛失等の理由で再交付手続き中の場合は、建築士免許登録証明書でも可。
- (5) 業務経歴証明書  
所属建築士として従事した3年(36か月)以上の業務経歴を記入してください。  
業務経歴証明書には、下記の第三者による証明(以下「第三者証明」という)が必要となります。
  - ①当該建築士事務所の管理建築士
  - ②上記による第三者証明が取得できない場合は、記載した業務経歴を証明できる建築士(※虚偽の証明をした場合は、建築士として、処分を受けることがあります。)

## ■申込み方法

- ・当協会へ必要書類を直接ご持参または簡易書留郵便により郵送(締切日消印有効)してください。  
※郵送でお申込みの場合は、受講票を返送しますので、長3封筒(縦23.5cm×横12cm)に84円切手を貼付の上、返送先の宛名を明記して同封してください。
- ・郵送によるトラブルが生じた場合の一切の責任は負いません。
- ・受講申込書の記載内容に不備(申込者氏名が自署でないもの等)及び必要書類に不備があるものは受付できません。

(公財)建築技術教育普及センターホームページから「受講申込書」とともに「受講要領」もダウンロードし、「受講申込書の記入上の注意事項」をよくご確認の上、ご記入ください。  
特に「業務経歴証明書」の記入に間違いが多数あります。  
申込みされる前に当協会に必ずお問合せください。